

民族衣装借用申込書

令和 年 月 日

(公財)新潟県国際交流協会理事長 様

住所・所在地

氏名・団体名

電話番号

担当者所属・氏名

(団体の場合のみ記載)

下記の民族衣装貸出要領を順守の上、次のとおり民族衣装の借用を申し込みます。

使用目的						
使用場所						
使用日	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()					
借用期間	受領	令和 年 月 日 ()		返却	令和 年 月 日 ()	
受領返却方法		持帰り	宅配・郵送		持参	宅配・郵送
希望国	番号		備考(付属品等)			

※書ききれない場合は、任意の様式(この申込書のコピー可)に希望内容を書いて添付してください。

【民族衣装貸出要領】

1. 貸出対象	原則として、協会の賛助会員である個人、団体及び県内の教育機関・公共機関とします(専門学校・高専・短大・大学は賛助会員にご加入ください)。ただし、使用目的が営利、政治活動、宗教活動、公序良俗に反する場合は貸出できません。
2. 使用料金	借用料は、無料とします。
3. 申込期限	原則として、使用予定日の属する月の前月の1日から使用する日の10日前までに申し込んでください。
4. 利用回数	原則として、1会員・1団体につき、月2回以内とします。
5. 貸出点数	1回の貸出につき、原則10点までとします。
6. 受領方法	原則として、 <u>当協会</u> で受領し、 <u>持ち帰っていただきます</u> 。ただし、遠隔地等で止むを得ないと認められる場合は、宅配・郵送でも対応することとします。この場合、送料は申込者の負担とします。
7. 借用期間	借用期間は、受領日から返却日までの全期間とし、原則として、 <u>1回につき10日以内</u> とします。
8. 順守事項	次頁参照。

貸出承認				返却確認	
月 日				月 日	

民族衣装の使用上の順守事項

公益財団法人新潟県国際交流協会

ご使用前に、下記の事項をお読み下さい。

- 1) 借用物品は使用前に状態やデザインなどを必ず確認してください。
- 2) 借用物品は、汚損・損傷しないよう、注意して取り扱ってください。
万一、汚損・損傷等した場合は、速やかに協会に連絡してください。この場合、クリーニング費用や修復実費相当額を負担していただきます。民族衣装は大変デリケートな為、クリーニングは協会から専門の業者を通しますので、協会の指示に従ってください。
- 3) 借用期間を厳守し、期間内に必ず返却してください。
- 4) その他、借用物品の使用に際しては、係員の指示に従ってください。

以上の順守事項を守らない場合は、その後の貸出を認めないことがあります。

お願い

民族衣装を長時間着用すると、見た目は汚れていなくても体の汗のにおいが服に着床し、時間が経つと、クリーニングに出しても匂いが取れなくなってしまうことがあります。

お手数ですが、民族衣装を着用の際は、じかに着てしまうのではなく、下着（ノースリーブではなく、なるべくTシャツなど腋のにおいが付きにくいもの）を着てから、衣装を着用してください。

沢山のの人に、快適に衣装を着用してもらいたいと思っておりますので、ご協力宜しくお願い致します。